

「市財政健全化」と言いますが...  
その内容は

# 保育園民営化、中主保健センター事業の統合化(廃止?)

## 市民サービスの重大な後退

### 民主的運営や発言時間の拡大を申入れ(31日)

日本共産党野洲市議会議員団は31日、議長を始め各会派に「議会運営に関する申入れ」を行いました。2年前の市議会改選後、議会運営について「申し合わせ」がされました。しかし、豊政会などは、以前に増して一般質問の質問時間(40分から30分に)を減らすなど、議員の権利を制限しました。

31日の日本共産党市議会議員団の「申入れ」では、発言時間の拡大、市民のみなさんからの請願受理、また、ホームページなどの充実などを求めています。

### 日本共産党市議会議員団が各会派に議会運営に関する申入れ

**市民犠牲の「財政再建」は許されません**

野洲市が制定し推進している「財政健全化計画」で、市民サービスを大きく後退させる、保育園の民営化、中主保健センター事業の統合化、使用料・手数料の見直し(値上げ)などを検討し、実施しようとしていることが明らかになりました。

「合併すれば財政面でスケールメリットがある」として、2町合併が行われました。にもか

かわらず昨年、「合併による扶助費の増加や組織の拡大は、少なからず本市の財政にマイナスの影響を与えている」。このままでは、「多額の財源不足を生じ、極めて厳しい財源運営」として、「行革大綱」「財政健全化計画」を策定してまいりました。しかし、この「健全化計画」の詳細は明らかにしていませんでした。

その内容は、前述しましたように、保育園の民営化や中主保健センターの統合などです。合併によるサービス低下は許されないと、中主保健センターとして事業の継続がされました。ところが今回、「健全化計画」で、「年次的に段階的な統合を行う」として、事業の縮小・廃止につながる計画となっています。このような市民犠牲の「財政再建」は許されません。

#### 議会運営に関する申入れ

- 1 議会人事に関すること  
議会の人事は、全ての会派及び議員に公平な配置をされること。  
一部事務組合議員は、すべての会派から選出されること。法律の定めにある、議会選出の都市計画審議会委員も同様とされること。
- 2 議案審議に関すること  
本会議の議案質疑は、本来、その議案全体を審議することである。  
よって、所属する常任委員会の質疑は制限されないこと。  
一般質問の通告については、議会開催日の翌日とされること  
一般質問については、代表質問と同様に、40分間(質問時間)とされること。  
一般質問に一問一答方式を採用されること。  
代表質問、一般質問の通告書は提出され次第、議員及び市民に公開されること。
- 3 請願に関すること  
請願提出の締め切りは、議案質疑が行われる本会議開催日の前日とされること。
- 4 政務調査費に関すること  
視察については、報告書提出を義務付けされること。  
市民に理解されない海外視察は行わないこと。  
政務調査費の報告書に添付する領収書は原本とされること。
- 5 市議会ホームページに関すること  
市民の付託に応えるべき議員については、住所および電話など連絡先を表示されること。  
議事録については、検索システム式を採用されること。  
市議会本会議の中継(録画含む)をされること。



来年度野洲市予算編成について  
あなたのご意見・ご要望をお寄せください

## やす民報

日本共産党野洲市委員会  
2007年11月4日 131

暮らしのご相談・要望  
お寄せください

市会議員 小菅六雄 (電話) 589-4971 (FAX) 589-6184  
(Eメール) shgdy177@ybb.ne.jp (ホームページ) http://www.yasusigi.net/~kosuga/

市会議員 野並享子 (電話) 587-0985 (FAX) 586-1102  
(Eメール) no73kyo\_ko@ybb.ne.jp (ホームページ) http://www.yasusigi.net/~nonami/